

令和 5 年 5 月 26 日

青森市政記者会 様

青森市保健部青森市保健所
健康づくり推進課長

「青森市イエローグリーンキャンペーン」啓発活動の取材について

市では、世界禁煙デー(5月31日)及び禁煙週間(5月31日～6月6日)に合わせ、「青森市イエローグリーンキャンペーン」を実施いたします。イエローグリーンは「受動喫煙をしたくない・させたくない」という気持ちを表す色とされており、世界禁煙デーには、日本医師会や日本禁煙学会他多くの自治体がこの趣旨に賛同し、啓発活動を行っています。

本市におきましても、別添実施概要のとおり、啓発活動を行うこととしておりますが、つきましては、職域と連携した青森駅前公園での街頭キャンペーンについて、下記の通り行いますので、取材・報道をお願いします。

記

- 1 日 時 令和5年5月31日(水) 12:00～13:00
- 2 場 所 青森駅前公園 青森市新町1丁目2-15
- 3 活動内容等 禁煙・受動喫煙防止啓発物の配付等
- 4 実施概要 別添実施概要のとおり
- 5 その他 当日は、公園中央付近のベンチで11:45から受付します。

【問合せ先】

青森市保健部青森市保健所
健康づくり推進課健康寿命対策室
TEL: 017-718-2912 FAX: 017-743-6276
担当: 保健師 大宮、室長 樋口

世界禁煙デー及び禁煙週間における啓発活動 令和5年度「あおもりスモークフリー・アクション」実施概要

1 概要

世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー(5/31)」、及び国が定める「禁煙週間(5/31～6/6)」では、喫煙と健康問題に関する意識啓発が行われる。

本市は、これまで「たばこの煙から子どもを守ろう」あおもりスモークフリー・アクション”として、趣旨に賛同する事業所や飲食店へ禁煙啓発ポスターを掲示する取組を行ってきたが、2020年4月施行の改正健康増進法により、原則、屋内禁煙となり、望まない受動喫煙にさられる機会が徐々に減少してきている。

イエローグリーンは「受動喫煙をしたくない・させたくない」という気持ちを表す色とされており、日本医師会、日本禁煙学会もこの取組に協力している。

本市においても当該運動の趣旨に賛同し、「あおもりスモークフリー・アクション」の新たな取組としてリボンの普及およびライトアップの実施を通じ、受動喫煙防止キャンペーンとして禁煙を呼びかける。

2 内容

(1) 青森市イエローグリーンキャンペーン

テーマ：大切な人をたばこの煙から守りたい。

詳細：

①青森県受動喫煙防止条例（令和5年3月24日施行）策定に伴い県と連携したア
スパムのライトアップ

主 催：青森県

協 力：青森市

後 援：（公社）青森県医師会、（一社）青森市医師会、（一社）青森市薬剤師会、（一社）
青森市歯科医師会

期 間：令和5年5月31日（水）～ 6月6日（火）

②職域と連携した街頭キャンペーン

主 催：青森市

後 援：（一社）青森市医師会、（一社）青森市薬剤師会、（一社）青森市歯科医師会

日 時：令和5年5月31日（水） 正午頃

場 所：青森駅前公園

内 容：趣旨に賛同いただいた企業関係者、市職員で禁煙啓発物を配布

募 集：あおもり健康づくり実践企業及びあおもり職域健康づくりリーダーへ参加募集
案内を配付し、協力を呼びかける。

③あおもり健康づくり実践企業及びあおもり職域健康づくりリーダーが所属する事業所
へ1日禁煙のよびかけ

④市内小中学生の保護者へ向けた受動喫煙防止の周知・啓発

主 催:青森市

後 援: (一社) 青森市医師会、(一社) 青森市薬剤師会、(一社) 青森市歯科医師会

配信日:令和5年5月31日(水)

(2) その他の運動

<令和5年4月~5月30日>

①昨年度までに「たばこの煙から子どもを守ろう“あおもりスモークフリー・アクション”」
の趣旨に賛同いただいた参加団体・事業者へチラシ(厚生労働省 受動喫煙防止チラシ)
を配布し改正健康増進法を再周知するとともに受動喫煙防止を啓発

<令和5年5月31日>

②市職員及び来庁者への禁煙支援や受動喫煙防止を啓発(庁内放送)

③市内コンビニへの1日敷地内禁煙への呼びかけ(依頼文書送付)

<令和5年5月31日~6月6日>

④青森市保健所でのたばこの健康被害啓発パネル

⑤市庁舎及び市所管施設でのポスター掲示(厚生労働省 世界禁煙デーポスター)

<随時>

⑥たばこと健康に関する正しい知識の普及(市ホームページ、広報あおもり5月15日号、
Facebook、Twitter、YouTube)